

令和7年度 秋学期

**島根県立大学短期大学部
科目等履修生・聴講生
募集のご案内**



島根県立大学短期大学部
松江キャンパス



●科目等履修生

科目等履修生は、一般の学生と同じ講義を受講し、履修科目の試験等に合格すると単位を取得することができる制度です。受講したい科目は、一つ又は複数選ぶことができ、パートタイムで学習できます。

聴講生・公開講座とは異なりますので、ご注意ください。

1 受講期間

秋学期：令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

2 受講できる科目及び募集人員

「令和7年度秋学期科目等履修生・聴講生受入科目一覧表」のとおり（別添）

3 出願資格

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- ① 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち次の各項目のいずれかに該当するもの
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - エ 文部科学大臣の指定した者
 - オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - カ その他本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

4 出願手続

（1）出願期間

令和7年8月4日（月）から令和7年8月8日（金）まで（締切当日消印有効）

（2）出願書類

出願書類等	摘 要
① 科目等履修生入学願書	この募集案内に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
② 履歴書	この募集案内に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、写真を貼付してください。

③ 卒業証明書又は 修了証明書	最終出身学校長等が発行したもの。
④ 成績証明書	最終出身学校長等が発行し、厳封したもの。
⑤ 承諾書	在職中の者は、その所属長の承諾書が必要です。(任意様式)
⑥ 入学検定料納付書 (A票：大学提出用)	入学検定料 9,800 円 1. 上記金額を金融機関にて納付してください。 2. 金融機関窓口にて納付の際は、同封している入学検定料振込用紙により納付してください。(「出願書類の記入例及び記入上の注意」を参照のうえ、必要事項を記入してください。) 3. A T Mまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 4. ゆうちょ銀行及び郵便局(以下「ゆうちょ銀行」)から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 5. 納付手続完了後、入学検定料納付書(A票：大学提出用)のみを提出してください。出願の際、A T Mまたはゆうちょ銀行にて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入したA票に添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込受付書のお客様控 【A T Mで納付した場合】 入学検定料振込後、A T Mより出力される「利用明細書」(なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。) 【ネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー <A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について> 1. <u>依頼人名は、出願者の氏名を入力してください。</u> 2. 振込先の口座は下記のとおりです。 銀行支店 山陰合同銀行 本店営業部 預金種類 普通預金 口座番号 3652816 口座名義 公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガクホウジンシマネケンリツダ イガク
※ 教員職員免許状又は 資格取得見込証明書	保育学科の科目等履修生に出願する者で、教育職員免許状の写し、または教育職員免許状取得見込証明書がある場合は提出してください。

※但し、下記に該当する方は注意してください。

(ア) 再入学を希望する場合

令和6年度春学期以降に入学された方は、入学検定料が免除されます。また、出願書類のうち③④の提出も不要ですので、①②⑤の書類のみ提出してください。

(イ) 再出願を希望する場合

令和6年度春学期以降に出願された方は、出願書類のうち③④の提出は不要ですので、①②⑤⑥の書類のみ提出してください。

(3) 出願方法

志願者は、出願書類をとりまとめ、郵送又は持参により島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ提出してください。

①持参の場合：平日9時から17時まで受け付けます。

②郵送の場合：8月8日（金）当日消印有効とします。

書留郵便とし、封筒に「島根県立大学短期大学部 科目等履修生入学願書在中」と朱書きしてください。

(4) 出願上の注意事項

①出願書類等の不備なものは受け付けませんので、十分確認をしてください。

②出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。

③出願後は、出願事項及び志願科目の変更は認めません。

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 TEL (0852)20-0236

(6) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

①入学検定料の返還請求ができるもの

ア 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）

イ 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

②返還請求の方法

下記（※1）に掲載する「入学検定料返還請求願」に必要事項を記入し、下記（※2）の送付先に郵送してください。

<添付するもの>

・金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書（A票：大学提出用）」

・ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書（A票：大学提出用）」及び利用明細書

・ネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書（A票：大学提出用）」及び納付したことを確認できる画面のコピー

※1 「入学検定料返還請求願」について

https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryo_henkan/より記入用紙をダウンロードしてください。

※2 送付先

島根県立大学短期大学部松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 TEL (0852)20-0236

5 選考方法

書類選考により、合格者を決定します。

6 選考結果

選考結果は郵送により全員に通知し、合格者には入学手続きに必要な書類を同封します。

発送予定日：令和7年9月12日（金）

7 入学手続

合格者は、合格通知時に送付する必要書類を入学手続期間内に提出し、併せて次の入学金を振り込み、入学手続を行ってください。

なお、手続期間内に所定の手続きを完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

また、入学手続き後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学金は返還しません。

（1）入学手続期間

令和7年9月16日（火）から令和7年9月19日（金）

①持参の場合：平日9時から17時まで受け付けます。

②郵送の場合：9月19日（金）必着とします。

書留郵便とし、封筒に「島根県立大学短期大学部 科目等履修生入学手続書類在中」と朱書きしてください。

（2）手続書類等

誓約書、保証書、学生身上書及び入学金納付書（A票：大学提出用）

<入学金>

- ・県内者 11,300円（住民票を添付してください。）
- ・県外者 16,900円

（注）「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。（公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による）

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者
又は2親等内の親族を有する者

但し、再入学をする場合、令和5年度春学期以降に入学された方は、入学金を免除します。

（3）手続先

島根県立大学短期大学部松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 TEL (0852)20-0236

8 授業料等

（1）授業料は、1単位につき14,800円です（例えば、1科目2単位の講義を受講すると29,600円になります）。但し、実験・実習等に要する経費を別に負担していただくことがあります。

- (2) 学生教育研究災害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入していただきます。保険料として1,360円が必要となります。

9 授業及び単位の認定

- (1) 授業実施時間数の3分の2以上出席していない方は、試験を受けることができません。
また、授業によっては、欠席によって授業運営に支障をきたす場合がありますので、授業にはなるべく休まず出席してください。
- (2) 科目等履修生として授業科目を履修し、試験に合格された場合に単位を認定します。
- (3) 希望される方には、本人の申請により単位修得証明書を発行します。

10 その他

- (1) いずれの講義も、一般学生とともに受講することになります。相互の適切な学習環境維持及び授業運営のため、ご要望にお応えできない場合がありますので、予めご了承ください。
- (2) 時間割編成上、履修希望科目の開講時間が重複する場合は、一つの科目しか履修できませんので、ご了解ください。
- (3) 時間割については、9月上旬以降にホームページにて公開する予定です。

(URL) [https://www.u-](https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/material/kamokutourishuusei_choukousei/)

[shimane.ac.jp/admission/matsue/material/kamokutourishuusei_choukousei/](https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/material/kamokutourishuusei_choukousei/)

インターネットの閲覧が出来ない方は、出願先までお問い合わせください。

- (4) 在学期間中は、本学の図書館を利用することができます。
- (5) 通学証明書及び学生旅客運賃割引書(学割)の交付は受けられません。
- (6) 障がいなどがあり、修学の配慮を必要とし希望される方は、学務課障がい学生支援担当へご相談ください。

担当者：学務課 学生支援係

電話：(0852)28-8322

メール：m-gakushien@u-shimane.ac.jp

- (7) 個人情報の取扱いについて

出願書類等に記載された個人情報(氏名、生年月日、性別その他の個人情報等)は、選考、合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係、授業料等に関する業務及び調査・研究を行う目的をもって公立大学法人島根県立大学が管理します。他の目的での利用及び公立大学法人島根県立大学の関係教職員以外への提供は行いません。

●聴 講 生

聴講生は、一般の学生と同じ講義を受講することができ、単位認定の必要がない方や教養を深めたい方に適した制度です。受講したい科目は、一つ又は複数選ぶことができ、パートタイムで学習できます。

科目等履修生・公開講座とは異なりますので、ご注意ください。

1 受講期間

秋学期：令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

2 受講できる科目及び募集人員

「令和7年度秋学期科目等履修生・聴講生受入科目一覧表」のとおり（別添）

3 出願資格

出願できる者は、令和7年10月1日現在、満18歳以上で、半年間継続して積極的に学習する意欲がある者としてします。

4 出願手続

（1）出願期間

令和7年8月4日（月）から令和7年8月8日（金）まで（締切当日消印有効）

（2）出願書類

出願書類等	摘 要
① 聴講生入学願書	この募集案内に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
② 履歴書	この募集案内に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、写真を貼付してください。

（3）出願方法

志願者は、出願書類をとりまとめ、郵送又は持参により島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ提出してください。

①持参の場合：平日9時から17時まで受け付けます。

②郵送の場合：8月8日（金）当日消印有効とします。

書留郵便とし、封筒に「島根県立大学短期大学部 聴講生入学願書在中」と朱書きしてください。

（4）出願上の注意事項

①出願書類等の不備なものは受け付けませんので、十分確認をしてください。

②出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。

③出願後は、出願事項及び志願科目の変更は認めません。

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 TEL (0852)20-0236

5 選考方法

書類選考により、合格者を決定します。

6 選考結果

選考結果は郵送により全員に通知し、合格者には入学手続きに必要な書類を同封します。

発送予定日：令和7年9月12日（金）

7 入学手続

合格者は、合格通知時に送付する必要書類を入学手続期間内に提出し、入学手続きを行ってください。

なお、手続期間内に所定の手続きを完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

また、入学手続き後は、理由のいかんを問わず提出書類は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和7年9月16日（火）から令和7年9月19日（金）

①持参の場合：平日9時から17時まで受け付けます。

②郵送の場合：9月19日（金）必着とします。

書留郵便とし、封筒に「島根県立大学短期大学部 聴講生入学手続書類 在中」と朱書きしてください。

(2) 手続先

島根県立大学短期大学部松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 TEL (0852)20-0236

8 授業料等

(1) 授業料は、1単位につき4,900円です（例えば、1科目2単位の講義を受講すると9,800円になります）。但し、実験・実習等に要する経費を別に負担していただくことがあります。

(2) 学生教育研究災害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入していただきます。保険料として1,360円が必要となります。

9 授業及び単位の認定

(1) 授業によっては、欠席によって授業運営に支障をきたす場合がありますので、授業にはなるべく休まず出席してください。

(2) 聴講生の方への単位の認定は行いません。また、成績評価及び学期末の試験は行いません。

(3) 希望される方には、本人の請求により聴講証明書を発行します。

10 その他

- (1) いずれの講義も、一般学生とともに受講することになります。相互の適切な学習環境維持及び授業運営のため、ご要望にお応えできない場合がありますので、予めご了承ください。
- (2) 時間割編成上、履修希望科目の開講時間が重複する場合は、一つの科目しか履修できませんので、ご了解ください。
- (3) 時間割については、9月上旬以降にホームページにて公開する予定です。
(URL) https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/material/kamokutourishuusei_choukousei/
インターネットの閲覧が出来ない方は、出願先までお問い合わせください。
- (4) 在学期間中は、本学の図書館を利用することができます。
- (5) 通学証明書及び学生旅客運賃割引書（学割）の交付は受けられません。
- (6) 障がいなどがあり、修学の配慮を必要とし希望される方は、学務課障がい学生支援担当へご相談ください。

担当者：学務課 学生支援係

電 話： (0852)28-8322

メール： m-gakushien@u-shimane.ac.jp

- (7) 個人情報の取扱いについて

出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、選考、合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係、授業料等に関する業務及び調査・研究を行う目的をもって公立大学法人島根県立大学が管理します。他の目的での利用及び公立大学法人島根県立大学の関係教職員以外への提供は行いません。